5. 本妙寺事件

熊本市西部に位置する法華宗の名刹本妙寺には、江戸時代後期ごろから全国のハンセン病患者が参拝のために集まってきたようだ。これは、法華経に患者に信心を説く「白癩」の記述があることや、創建者で寺に廟もある大名加藤清正がハンセン病患者であったとの俗説が影響したとみられる。家を出てきた放浪患者の中には参道で物乞いする人もおり、この姿を見た英国人のキリスト教伝道師ハンナ・リデルが 1895 (明治 28) 年、熊本市黒髪に県内初のハンセン病療養所「回春病院」(1941 年廃院)を設立した。フランス人カトリック神父のジャン・マリー・コールも 1898 (明治 31) 年、本妙寺近くに施療所をつくり、これが後に熊本市島崎に移り療養所の「待労院」(2013 年廃院)となった。

また、国立ハンセン病療養所菊池恵楓園(合志市)の前身である九州各県連合立の九州療養所も当初は本妙寺近辺での設立が計画されたが、周辺住民の反対で現在地に1909(明治42)年4月1日に開設。同月27日から3回にわたり本妙寺周辺の放浪患者87人が県によって収容された。5月には本妙寺に逃げ出した入所者3人が警察に拘束されて送り返され、3人は療養所から5日間の減食処分(1日ご飯2合におかずは塩だけ)を受けている。

本妙寺に集まってきた患者の出身地は、回春病院(通院専門の出張所も含む)の開設から 1904 (明治 37) 年までの記録によると全国 30 都府県にも及ぶ。こうした家を離れた患者たちは本妙寺周辺に定住化し始める。昭和初期に本妙寺周辺で慈善活動を続けた潮谷総一郎の記述(「本妙寺癩窟」、『日本談義』1952 年 10 月号、別冊『資料編』「日本談義」参照)などによると、1904 年には共同墓地に約 80 の天幕(テント)を張り、あるいは寺院の軒下などで寝て、140 人ほどが居住。参道の他、街中にも出て物乞いを行うなどしていたという。その翌年には日露戦争終結で本妙寺近くにあった陸軍の厩舎十数棟が民間に払い下げられた。これが長屋式の貸家となり多くの患者が居住。ここを足場に九州一円の他、中四国地方にまで出掛け、「蹴込み」や「勧進」と呼ばれる物乞い行脚を始めたという。患者の中には陸軍の残飯の払い下げを受けて販売したり豚を飼うなどして資産をつくり、自ら貸家を経営する人も現れた。

警察による「患者刈込」と呼ばれた放浪患者の収容も度々行われた。1941(昭和16)年発行の「本妙寺の癩部落解消の詳報」(癩予防協会)によると、1926(大正15・昭和元)年から1930(昭和5)年まで8回、計70人が収容されている。しかし、集落は消滅することなく九州療養所などからの逃走者も集め、患者でない貧困者らとの混住状態が続いた。1932(昭和7)年10月の熊本市社会課の四宮課長の談話記録によると、本妙寺周辺の3地区に約40棟の貸家や木賃宿があり、家主の5人は「皆二十年以前他国より放浪して当地に居住したる癩患者若くは其子孫なるが故に癩患若くは乞食等を遇すること厚く常々師団の残飯を払下げ之を百匁三銭位にて提供し家賃共一日九銭内外にて生活し得る様仕向くるを以て貧困者の生計上最も暮し良き楽天地なるが為なり」と患者、貧困者が集まる理由を記している。また、患者の居住数の把握は「甚だ困難」としながらも「二十名位」と類推。

参道での物乞い姿は「十年以前は知らず近年は決して斯かる現象なく偶々四五人の参道に て喜捨を乞う者あるを認むるも多くは老衰又は不具の乞食にして癩患者甚少し」としてい る。これについては当時、前述の潮谷総一郎とともに集落に慈善活動に入っていた江藤安 純(元九州女学院短期大学長)も熊本日日新聞の取材(「検証・ハンセン病史」)に同様 の証言をしており、ハンナ・リデルが明治期に目撃したような光景はなくなっていたこと が分かる。

また、九州療養所の河村正之所長らによる論考「熊本市付近の癩部落の現状に就いて」 (『レプラ』第四巻一号)でも昭和初期の集落について「患者と付近貧民との関係は頗る 親密にして何等嫌忌さるる状態なく一般に伝染病と云ふ観念を認めず。従って交際自由な るものの如し。之は旧来の遺伝観念と付近の居住者が多くは他府県より移住せる貧民並に 癩患者の遺族子弟多きを以てなり。誠にこの部落は患者貧民にとり差別待遇を受けざる生 活安易の別天地なり」としている。

集落内の患者については1932(昭和7)年に警察官の長尾形彦太郎・巡査志願生教習所長が患者数27人とし、その生活概要を探る調査を行っているが、熊本市西部を担当する方面委員(現在の民生委員)十時英三郎は1934(昭和9)年にさらに詳細な調査報告を実施している。それによると、集落の患者でない貧困者も含めた世帯数は149で人口は482人。うち患者は35世帯112人。患者の本籍地は熊本9世帯の他、朝鮮5、大分、鹿児島、高知3など朝鮮も含め全国13県にわたっている。また、患者の職業は日雇8人を筆頭に、物貰6、日用品菓子行商5、貸家業と托鉢が4など16職種を挙げている。また、1935(昭和10)年には九州療養所医官の内田守(後に熊本短期大学教授)が検診調査に入り、患者数52人、疑似患者21人と報告している。これは集落人口約500人の1割を超え「全国稀に見る濃厚地」としている。しかし、軽症者が多く「伝染の危険ありと認むる者は厳密に見て17名を出でず」ともしている。

全国の「無らい県運動」は愛知県の方面委員が国立療養所長島愛生園(岡山県)を視察後、患者隔離の必要性を主張したのが発端との説もあるが、本妙寺集落においても強硬な強制隔離論を唱えたのは方面委員の十時だった。十時は1934年の調査の後、「不浄化地区浄化計画」と名付けた私案を作成。これによると集落は「患者と貧民が雑居」しているため「伝染力は大」としている。また集落では「生活起居わがまま放題を演じ得る」ため「療養所を飛び出し住す」患者が多いと指摘。この二つの理由から「一日も早く浄化すべき」と訴えた。「浄化」の具体策としては集落内の住居を全て買収し一帯を公園化。近くの山に患者収容所を建設しここに患者を一時収容した後、療養所に移すとしている。十時はこの計画を1935年、熊本県出身の有力政治家安達謙蔵、清浦奎吾を迎えて熊本市で開かれた「救らい懇談会」で発表した。

1936 (昭和11) 年に開かれた熊本市長主催の「衛生座談会」でも本妙寺集落が議題に挙がった。座談会に出席した宮崎松記九州療養所長のものとみられるメモには「皇紀二千六百年を期して熊本市より癩を根絶す」「癩部落並びに西洋人経営の癩病院が今尚存するこ

とは日本の国辱」「観光都市としての熊本市を考えるとき癩部落の存在は不都合」と記されている。

本妙寺集落について十時は、かなりの偏見を持って臨んでいたようだ。1934年の調査報 告では「住民は癩患者のみにあらずして、前科者にて改心の状なき者又は賭博常習者、其 他多くは不良性を有する者多く、癩患者中には病気自体のため捨身となり居る者もあり、 従て心気甚だ荒く調査に下手をやれば血の雨降る惨状も呈しざるやと懸念し居りたる」と 記述。しかし、十時ら調査者が「彼等との応酬宜しきを得た」ことで「方面委員は貧困者 を救う人世の救主なる事を知り居りたる結果、調査に一の故障を生ぜず穏かに終了した」 としている。「不浄化地区浄化計画」でも「不潔狭隘の内に腐爛せる癩患者、盲人、ドン 底生活の落伍者、不良者、賭博常習者等雑然として入り交じり居住して」と記し、警官も 足を踏み入れない「治外法権的」な地区としている。確かに前述した潮谷総一郎も集落内 で白昼から一部住民が泥酔する様子などを記しており、一般住宅地より風紀は良くなかっ たようだが、前述したように十時より先に警察官が集落調査を行っている。また、1937(昭 和 12) 年から潮谷とともに集落で慈善活動していた江藤安純は、九州女学院の生徒も院長 のマーサ・ビー・エカードらとともに集落に慈善活動に入っていたと熊本日日新聞の取材 に証言している。女学生が入れる集落が「血の雨降る惨状も懸念され」警官も足を踏み入 れない「治外法権的」な場所なのか。十時の記述には自身の調査がいかに困難な環境下で 遂行されたものかをアピールし、「浄化」の必要性を訴えるために、集落住民の「不良性」 をことさらに誇張しているように思われる。

ただ、1937年6月には、このような本妙寺集落へのレッテル貼りをさらに裏付けるよう な「もらい子殺し事件」と呼ばれる事件が起きた。これは同集落で養子として育てられて いた乳児が相次ぎ栄養不良で死亡していたことが分かり、養育していた夫婦ら約20人の集 落住民(いずれもハンセン病患者ではない)が殺人容疑などで熊本北署に逮捕されたもの。 乳児の遺体が研究用として熊本医科大学に売却されていたことも分かり、当時の九州日日 新聞は「鬼畜夫婦」「幼児干殺し」などと猟奇的事件として大々的に報道した。捜査報道 では乳児の生家から受けた養育費の一時金をせしめるために養親がわざと栄養不良にして 殺したとしている。しかし、この事件を殺人事件と決め付けるにはいくつかの疑問がある。 報道によると、養親は麦粉と砂糖、ミルクを水で薄めたものを乳児に与えており、栄養価 は低いにしても養育を全く放棄していたわけではない。また養育業の本来の目的は、子ど もを育て上げて商家などに奉公に出し仕送りを受けることだった。これについては本妙寺 集落で養育業を営み実際仕送りを受けて裕福な生活を送っていた男性がいたことを、この 男性が収容された栗生楽泉園の自治会史『風雪の紋』が記している。また、最初に逮捕さ れた容疑者夫婦の元にも、育て上げられ飲食店に勤める 18歳の養女が面会に訪れたことが 九州日日新聞の記事になっている。以上の状況を併せて考えると容疑者の養育能力の低さ は分かっても、明確な殺意を証明することは難しいと思われる。事実、この事件の送検後 の報道はなく起訴されたかどうかさえ分からない。熊本地裁にも当時の資料は残っていな いという。事件発覚の2年前の1935 (昭和10) 年には既に集落調査に入った内田守が「貰児の哺乳児にて重症の栄養不良に陥れるもの多かりしは社会問題なるべし」と指摘している。刑事事件として処分するよりも、まず貧困、社会福祉問題として行政が対応すべきものだったのではないか。

しかし、この事件によって暗黒街としての本妙寺集落がさらに強く社会に印象づけられたことは間違いなく、後の集落解体の根拠の一つともされた。集落の社会福祉の担当者であり事件にも責任があるはずの十時も「熊本市花園町中尾丸社会悪突発事件に就て」と題する事件発覚後に記述した1937年の論考で、貧困に起因する「社会悪事件」を把握していなかったことを謝罪しながらも、これまで集落「浄化」が進まなかったのは行政の「事なかれ主義」によるものと批判。「之を契機として機を失せず県市当局を動かし(浄化を)実現せられたならば悪病毒感染の恐れもなくなり」と、患者が関係していない事件を患者の集住問題にすり替え、持論の強制収容の実施を説いた。熊本県警の『熊本県警察史第二巻』(1982年)でもこの事件について1章を割いて記述しているが、ほとんど当時の九州日日新聞記事を要約しただけで、しかも最初に逮捕された夫婦が70人もの乳児を殺した(実際は7人)とし明らかに記事自体を誤読した内容が書かれている。また、送検後の処分は「資料がなく不明」としながら殺人事件と決め付けるなど、公刊史として極めてずさんな記録と言わざるを得ない。

このころ、本妙寺集落の患者住民には 1935 (昭和 10) 年ごろ設立された「相愛更生会」という患者互助組織が根を張っていた。集落に住む患者の 3 分の 2 が会員だったという。会長は会員間の選挙で選ばれた中村理登治という人物だった。大分県出身で 1927 (昭和 2)年に九州療養所から逃走。元警察官で法律に詳しかったという(中村を知る栗生楽泉園入所者らの話)。また、ハンナ・リデルの後を継ぎ回春病院を運営していたリデルの姪のエダ・ハンナ・ライトの下で、入院勧誘活動を行っていた中條英一も役員だった。

「相愛更生会」は春と秋の2回、朝鮮半島まで含め全国を回り寄付金を募った。前述した「蹴込み」や「勧進」と呼ばれた物乞い行脚と違い、趣意書や領収証も作り熊本県に寄付金募集の認可申請もしていた。寄付金は集めた本人が独り占めすることなく生計の道がない重症者らの生活費にも充てられた。菊池恵楓園自治会誌『菊池野』(1959年7月号)に「相愛更生会」会員だった男性の話を聞いた記事が掲載されている。ここでは募金活動を「ケコミ」と記しているが「ケコミで自分の腹だけを肥やすのではないというのだ。同病相憐の道がひらかれているのだ。弱い同病者の生活力も守らなければならない義務があるのだった」としている。また「病人同志療養所で結婚しても子供を産むことを許されない。だから、妊娠した病者が他の多くの施設からも集まって来て、そこで子供を産み生活を営んだのだ。一みんな九療(九州療養所)よりのんびりしてずっといい生活ができた。だから九療のみんながうらやむのである」と一般社会と変わらぬ家族生活が営めることも魅力であることを記している。

キリスト教系のハンセン病慈善団体「九州救らい協会」(九州 MTL)のメンバーだった

潮谷総一郎や江藤安純は1937 (昭和12) 年から、「相愛更生会」会長の中村の自宅で伝道集会を毎週土曜日に開いた。熊本日日新聞の取材に対し江藤は「毎回十数人ぐらい集まり聖書の話をし、その後、集落内を回り宗教画を配った。皆快く受け入れてくれ温厚な良民だった」と、十時の記述とは対照的な印象を話している。「相愛更生会」は、寄付金を使って群馬県草津温泉の湯ノ沢集落をモデルにした療養所や礼拝堂を備えた自由療養地の開設も計画していた。この希望を潮谷、江藤の両氏は「九州救らい協会」に取り次いだ。潮谷の「本妙寺周辺」(『日本談義』、別冊『資料編』「日本談義」参照)などによれば、この協力要請に回春病院のライトと思われる「ある外人」は「患者自治による療養所を新設した方がよい。開設当初は生活費を補助して、将来的には自給自足にさせる」と支援の意を示した。これに対し九州療養所の宮崎松記所長は「本妙寺周辺を住み心地よい場所にしてもらっては、せっかくの隔離療養、伝染予防の趣旨が壊れてしまう」と強く反対したという。

熊本市の方面委員も宮崎所長と同様の考えを持っていた。1937年の九州療養所による同 市西部方面事務所馬場書記への意見聴取記録には、社会福祉担当者とはとても思えない次 のような意見が記してある。

方面委員としては、従来、本妙寺集落の患者をあまり保護し過ぎた感あり。そのため に患者が蝟集したる傾向あり。故に今後はできるだけ保護しないで、むしろ居り難く するよう仕向けて浄化する方針なり。

年代は不明だが、菊池恵楓園に残されていた「相愛更生会」会長の中村を代表とする 32 人の生活救護願には「原籍よりの仕送りなく、寄付金募集の許可願を出すも不許可の故をもって生活に窮したり」とある。また 1939 (昭和 14) 年ごろのものと思われる中村から十時宛の手紙には「十時先生のご指導に基づきまして悪患者を善導し」とした上で「先生の御尽力で、速やかに会名 (相愛更生会) の許可給わりたく幾重にも伏して懇願致します」とある。方面委員側が前述のように「居り難くするよう仕向けて浄化する方針なり」としている中で、「相愛更生会」の窮乏ぶりがうかがえる。

結局、「相愛更生会」は、寄付の認可を得られないまま熊本県知事の印鑑を偽造し公認と偽って寄付募集を始めた。潮谷の「本妙寺周辺」によれば、1939年に熊本県知事を退任したばかりの藤岡長和の自宅を偶然、会員が訪れ、自分の印鑑が押された証明書を見て激怒。熊本県庁に取り締まりを要請したという。会員たちはたびたび全国の警察に検挙され「相愛更生会」は「犯罪者集団」のレッテルを貼られることになった。

「相愛更生会」の活動が八方ふさがりとなる中、1940(昭和15)年に厚生省が「無らい 県運動」の徹底を通知。同年5月には国公立療養所長会議が開かれ「浮浪らい部落の迅速 なる解消及び各療養所の協力」との議題で論議。警察の協力を要望する声が強く出された。 この会議の要望には潮谷も関わったと、自身が『神水教会五十年史』(1982年刊)に書い ている。それによると、本妙寺集落に居住していた患者 6 人が九州療養所への入所を希望したが、療養所から逃走歴があったため断られ長島愛生園に連れていった。そこで光田健輔園長と本妙寺集落について話し合い、潮谷は「患者を療養所に入れて、この戦時体制に安心して療養に専念することができるように仕向ける以外に彼らの真の幸福はない」と進言。光田は深くうなずき所長会議で「らい部落解消」を提言したという。また、九州療養所の宮崎所長も潮谷の意見を聞き、強制収容に賛同したとしている。

「本妙寺の癩部落解消の詳報」によると、熊本県警察部長として1940年5月に着任した 山田俊介が本妙寺集落の問題を聞き処分を決意。同年7月6日に厚生省、熊本県、国立療 養所・長島愛生園、同星塚敬愛園(鹿児島県)、九州療養所の職員が参加して警察部長室 で会議を開き、7月9日早朝に本妙寺集落患者の強制収容を行うことを決めた。県警でも九 州療養所でも強制収容は事前には一部の幹部にしか知らされなかった。これは秘密保持と ともに「当日になって警官らが尻込みして、欠勤が続出する恐れがあったため」(宮崎所 長)という。

9日午前4時、非常召集がかけられ、警官、療養所職員、県職員ら約220人が集落を取り囲んだ。まず各戸の戸口に患者の家を示す目印とその人数が書かれ午前5時、制服警官と白衣姿の療養所職員らが集落内になだれ込んだ。

「ささやかな幸せと平和であった私共の生活が、突然降りかかってきたあの忌まわしい事件によって一朝にして潰え去ってしまったのです」。菊池恵楓園入所者の大島シゲが、事件の様子を同園入所者自治会誌『菊池野』につづっている。大島は当時、本妙寺仁王門そばの長屋に夫婦で住んでいた。事件の朝、夫は散歩に出掛け大島は朝食の支度をしていた。「出てくれ、出てくれ」と叫ぶ声がするので、外をのぞくと白衣の男たちが家を囲んでいた。「朝早くから何事ですか」「診察があるんだ」「診察って何の診察ですか」「あんたたちが社会にいて病気の様子が変わっていないか、病院に入らんといかんのじゃないかとか、そんなことだ。すぐ済むから来てくれ」。大島は「只事ではない」と直感し預金通帳と着替えを持って仁王門の石段下に行った。そこにはおおぜいの住民が警官に囲まれ寝間着姿のままの人もいた。「早く乗れ」と警官に追い立てられトラックの荷台に乗せられた。トラックは九州療養所に向かい男性は1938(昭和13)年に開設された県警留置所、女性は監禁室に入れられた。

収容は3日間続き、157人が拘束された。宮崎所長は厚生省予防局長への私信に収容の様子について「最高82才の老人から最低生まれたての赤坊までの百鬼夜行の老若男女150余名を一時に留置したる光景は見物に御座候」と書いた。また、著書『小島の春』で著名な長島愛生園医官の小川正子は結核療養のため休職中に、本妙寺事件に参加した愛生園職員に手紙を書き事件を「本妙寺討ち入り」と記述。小川の療養先の別荘に遊びに来ていた愛生園の同僚も「本妙寺のお掃除にお出かけの由、御苦労様」と書いた。集落の患者をそれぞれ妖怪、敵役、ごみに模したこれらの手紙によって、療養所関係者が自分たちの意向に沿わない患者をどのように見ていたかが分かる。

その後、収容者は患者でないことが分かった 11 人らを除き、全国の療養所に分散収容された(九州療養所 8、長島愛生園 26、星塚敬愛園 31、邑久光明園 44、栗生楽泉園 36、児童 1 人は親族引き渡し)。栗生楽泉園に収容されたのは相愛更生会役員とその家族。一行は 1940(昭和 15)年 7 月 16 日に同園に着き、成人男性 17 人はそのまま「特別病室」と名付けられた重監房に放り込まれた。重監房は「全国の不良患者を収容する」として 1938年に同園内に唯一開設された特殊施設である。ここには 8 年間に 92 人が監禁され、うち 22人が監禁中に死亡した。17 人が相愛更生会役員であることだけを理由に入れられたことは、収容する側の一方的な論理によってこの施設が運営されていたことを浮き彫りにしている。「治外法権的な場所」は本妙寺集落よりむしろ療養所の方だったと言えよう。17 人のうち8人は数日で出されたが、中村理登治や中條英一ら9人の監禁は 57 日間にわたった。監禁期間が夏だったことが幸いし、監禁中の死亡者はいなかった。

中村や中條の監禁が 1940 年 9 月 11 日に解かれるに当たっては、彼らと親交を結んでい た熊本の関係者の働き掛けが影響していたとみられる。回春病院のライトの日記には同年8 月 27 日に「軽井沢から草津に行った」と記されている。1995(平成 7)年、当時リデル・ ライト記念館館長を務めていた藤本桂史が、栗生楽泉園の中條に取材したところ、「ライ トと会いました」と答えている。藤本は中條の監禁を知らず中條からもそれ以上の説明は なかったが、そのタイミングからみてライトとの面会が中條らの重監房からの解放につな がった可能性がある。また、栗生楽泉園入所者自治会の藤田三四郎会長によると、同年7 月31日付で潮谷総一郎が中條らの解放を求める手紙を同園に送っていたという(現物は現 在、所在不明)。同様の嘆願書は、同年9月3日付で、相愛更生会役員の亀村正善と親交 があった熊本市花園町の神原春吉、加藤泰堂の2人も同園の吉見嘉一宛に送っている(『風 雪の紋』)。潮谷はさらに栗生楽泉園を訪問し相愛更生会の会員たちと面会。「ともに祈 りをささげ涙を流した」と同年 11 月 1 日付の日本 MTL の機関紙に記している。面会した のは9月下旬とあり9月11日の解放を確認したものと思われる。潮谷の遺族によると潮谷 は同年12月、陸軍に召集される際、118人のハンセン病患者の名簿を持参。戦地では毎日、 この名簿を手に患者の幸せを祈ったという。本妙寺事件で収容された 157 人から健常者と 子供の数を引くと118人になり、この名簿は本妙寺集落の患者を記したものと推測される。 潮谷については、九州療養所から厚生省に宛てた本妙寺事件功労者表彰推薦状から、潮 谷の患者所在調査が収容に利用されたことも分かっている。戦時体制が進む中で行き詰ま る相愛更生会活動の状況を見ての強制収容への助力だったと見られるが、戦後、免田事件 などでの人権擁護活動で著名な潮谷までが本妙寺事件に関わったことは、社会での患者の 居場所をなくす「無らい県運動」の徹底ぶりを浮き彫りにするものだろう。また、方面委 員の十時の活動もあわせ社会福祉関係者が、強制収容の推進役となったことは、社会福祉 の持つパターナリズム(父権主義)の負の側面を考えさせられる。なお、潮谷は潮谷義子 前熊本県知事の義父であり、潮谷前知事が宿泊拒否事件などで菊池恵楓園入所者らの人権 回復活動に力を注いだことには歴史の因縁を感じる。

九州療養所の宮崎所長は前述の厚生省予防局長宛の私信で「この際徹底的の善後措置を講ざれば癩部落再建の虞あり」としている。こうした要望を受けて本妙寺集落には事件後、さらに徹底した解体の圧力が加えられた。事件からひと月後に熊本市癩予防協会を設立。会長には山田県警察部長が就き、役員には県、熊本市、警察、九州療養所関係者の他、本妙寺管長や県医師会長、会社経営者も加わった。この官民連携した協会は3万円の寄付を集め、これを事業費に患者の家屋は破壊、焼却され患者所有の土地も売却された。「本妙寺の癩部落解消の詳報」では患者私財の売却代金は療養所に収容された患者に送付したとしている。しかし、『風雪の紋』によると「大方の患者は事実上私財没収の憂き目に遭い、わずかに大人一人八十銭、子供一人四十銭の見舞金が送付されただけに終わってしまった」という。

跡形もなく解体された本妙寺集落だが、患者自治を目指した住民の活動は公立療養所の入所者にも影響を与えた。九州療養所では1926(大正15・昭和元)年に入所者自治会が発足。『菊池恵楓園自治会50年史』などによると、これはその前年に本妙寺集落から再入所してきた男性が、療養所からの逃走が相次ぐのは金銭面の不安が大きいからだとして、本妙寺集落にならい入所者互助のための売店や養豚所経営を提唱したのがきっかけだった。また、相愛更生会会長の中村は楽泉園収容1年後の1941(昭和16)年の同園自治会役員選挙で最高票を得た。園側の反対で役員には就けなかったが、1942(昭和17)年の「17年事件」と呼ばれる重監房焼き打ち計画でもそのリーダーに担ぎ出されようとした。その際、中村は「わしは本妙寺の患者集落を確固とした形態にし、療養所などには入れられまいとあらゆる努力をした。にもかかわらずこの園に収容されてしまった。その時点からわしの役割は終わったと思っている。いまさら再度、官憲と闘う意志はない」と固辞した(沢田五郎『とがなくてしす』)。結局、この計画は事前に園側に発覚して未遂に終わり、中村も事件後に園から出されたが、中村らの相愛更生会の活動は楽泉園入所者を触発し、戦後の重監房問題告発にもつながる同園での入所者人権運動の源流になったともいえよう。

中條は栗生楽泉園で英国聖公会教会の執事を務め 2002 (平成 14) 年に 93 歳で亡くなった。中條は同園の療友や家族にもほとんど本妙寺集落について語ることはなく沈黙を守ったが、同教会で共に活動し現在、菊池恵楓園に入所している太田国男は中條から「中村理登治という男は立派な人物だった。彼は高い理想を持っていた。それに私も共鳴して一緒に活動したんだ」と聞いたという。「高い理想」を掲げた相愛更生会や本妙寺集落は、前述したように収容側によって「犯罪者集団」「不良患者の集まり」のイメージがつくられた。1947 (昭和 22) 年、楽泉園の重監房廃止をめぐり、光田健輔は一松貞吉厚生相宛の嘆願書で「不良癩患者に反省を促せしのみならず熊本市本妙寺癩部落の一掃の如き本邦永年の懸案解決したるが如き又各大都市を中心として浮浪徘徊する不良癩患者の激減は実に栗生楽泉園に特別病室(重監房)の設けありしに因るもの」と記している。戦後においても収容側が強制収容や懲戒検束、重監房設置の正当性を主張するに当たって、相愛更生会や本妙寺集落は「犯罪者集団」「不良患者の集まり」でなければ不都合だったのである。近

年のハンセン病史研究書にもそうした収容側の一方的な論理を検証することなく、偏見に満ちた収容側資料を無批判に引いている例も見られる。この報告書があらためて、ハンセン病患者が国の強制隔離から逃れるアジールだった本妙寺集落と患者の人権活動の先駆だった相愛更生会の実像を社会に知らせ、彼らの名誉回復の一助となることを願う。